

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第56回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日(水) 13時30分から15時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む12件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、6事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年7月8日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第45回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日(水) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 鈴木部会長、河野委員、竹川委員

(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む12件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、8事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第五部会は、平成21年7月8日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第71回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月2日(木) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務局) 伊藤室長、宮田次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む10件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第一部会は、平成21年7月16日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会) (第 55 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 7 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 45 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 9 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成 21 年 7 月 14 日 (火) 14 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第57回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日(水) 13時30分から15時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、5事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年7月15日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第46回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日(水) 9時45分から11時55分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
国民年金の事案について、1事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成21年7月15日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第73回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月9日(木) 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 望月部会長代理、梅村委員、次廣委員

(事務局) 伊藤室長、宮田次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた4件を含む9件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第二部会は、平成21年7月23日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会（第17回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月14日(火) 13時30分から14時30分
- 2 場 所 静岡地方合同庁舎4階 共用小会議室
- 3 出席者
(委員会) 梅村委員、岡村委員、奥山委員、河野委員、北村委員、小林委員
櫻井委員、杉村委員、杉本委員、鈴木委員、諏訪部委員、富田委員
西尾委員、法月委員、久松委員、村田委員
(事務室) 伊藤室長、宮田次長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 静岡地方第三者委員会事務室長あいさつ
 - (2) 委員長の互選
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 部会に属すべき委員の指名
 - (5) 部会長の指名
 - (6) 部会長あいさつ
 - (7) 委員長代理の指名
 - (8) 部会長代理の指名
 - (9) 各委員の自己紹介
 - (10) その他
- 5 会議経過
 - (1) 伊藤室長から、以下のあいさつが行われた。

ご多忙のところ多くの委員に出席いただき、また、日頃の委員会審議に対しまして、改めて感謝申し上げます。

静岡委員会の発足後2年が経過し、小林委員長が7月11日に任期満了となられましたが、翌12日付けで再任されました。

今日は、委員長の互選、部会に属すべき委員の指名、部会長の指名等を行うため委員会が開催されました。よろしく願いいたします。
 - (2) 宮田次長から、7月11日付けの退任委員1人と7月12日付けの再任委員4人及び新任委員1人の紹介と、委員会開催の趣旨説明が行われた。
 - (3) 小林委員が互選により委員長に再任された。
 - (4) 小林委員長から、以下のあいさつが行われた。

平成19年の7月に5人の委員で静岡委員会が立ち上げられ、最初からのメンバーでしたので、今年の7月で退任と考えておりましたところ、事務局や弁護士会からの要請もありまして、引き続き2年間委員をやることとなりました。

当初は申立て事案が沢山あって、審査基準などが十分整備されていない状態でしたが、中央委員会が各地方委員会を招集して協議したりして、少しずつ基準などを整備しながらやってまいりました。

国民の年金に対する問題は深刻なものですので、国の施策のあり方を見直し、欠陥を是正するという意味では、我々は重大な役割を担わされているということを感じ、なお一層、慎重かつ迅速に事案を処理していけば、あと2年くらいで、目鼻が付くと思いますので、是非、皆様方の今後一層のご協力をお願いします。

(5) 委員会の運営について、以下のとおり決定した。

- ・ 各部会に属する委員を決定した。
- ・ 各部会長を決定した。
- ・ 委員長代理を決定した。
- ・ 部会長代理を決定した。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第56回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月14日(火) 14時30分から15時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む10件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、3事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成21年7月21日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第58回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月15日(水) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む9件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年7月22日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第47回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月15日(水) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む10件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成21年7月22日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第72回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月16日(木) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務局) 伊藤室長、宮田次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む10件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第一部会は、平成21年8月6日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会) (第 57 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 21 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 40 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 北村部会長代理、奥山委員、法月委員

(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 1 件を含む 5 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第四部会は、平成 21 年 7 月 28 日 (火) 13 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第59回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月22日(水) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む10件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年7月29日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第48回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月22日(水) 9時45分から12時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、6事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成21年7月29日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第74回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月23日(木) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 梅村部会長代理、次廣委員、村田委員

(事務局) 伊藤室長、宮田次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた4件を含む7件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第二部会は、平成21年8月27日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会) (第 58 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 28 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 10 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、法月委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 4 件を含む 10 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成 21 年 8 月 4 日 (火) 13 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第60回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月29日(水) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、富田委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた4件を含む9件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年8月5日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第49回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月29日(水) 9時45分から11時55分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた3件を含む8件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第五部会は、平成21年8月5日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕